

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称	施策I-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり
---------	----------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	畜産課長 川津 章弘	電話番号	0852-22-5132
----------	------------	------	--------------

事務事業の名称	飼料安全対策事業		
目的	(1) 対象	家畜飼料の製造・販売業者及び家畜飼養農場	
	(2) 意図	安全な家畜飼料の製造・販売・使用が適正に行われるようにする。	
事業概要	「飼料安全法」に基づく家畜飼料の規格・基準が遵守されていることを確認するため、家畜の飼料を扱う業者に対して飼料の取と指導を行う。		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 飼料安全法に基づく家畜用飼料の不適合率	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	%
		取組目標値						
	式・定義 不適合品/取去品×100(%)	実績値	0.0	0.0				
		達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	217	109
うち一般財源(千円)	109	55

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

県内には現在約260の飼料等の製造・輸入・販売を行う業者があり、毎年その1割程度について立入検査を実施している(平成28年度:26か所)。一部の業者で「飼料安全法」の認識不足から、飼料の保管方法や帳簿保存期間の理解不足などによる不備がみられる。

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

飼料の安全性の確保、特にBSEの発生予防に重点を置いて立入検査を続けてきた中で、指摘事項は軽微なもの(その場で直せるものや口頭指導で済むもの)が主となり、業者の間でもその基本的な考え方が浸透してきたように考えられる。

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」  
県内家畜飼料の製造・販売業者において、飼料の保管方法や帳簿保存に関する細かな規定まで熟知することが難しい。

②困っている状況が発生している「原因」  
業者の関係法令に関する知識不足

③原因を解消するための「課題」  
パンフレットや指導により法令順守を徹底する。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

平成18年度にポジティブリスト制度に伴う飼料中の農薬や飼料添加物の残留基準が飼料安全法により設定されたほか、平成28年4月に策定された薬剤耐性対策アクションプランの中で抗菌性飼料添加物の一層の慎重使用など、畜産物の安全・安心を確保するための取り組みが全国的に強化されており、引き続き飼料安全法等に基づいた法令等の周知徹底を図り、適正な飼料の流通および使用の確保を行う。